

お知らせアラカルト◀◀

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

Facebookで仲間づくり講座
受講生募集

スマートフォンでの使用方法からFacebookでの交流まで、講師が一から丁寧に教えます。

とき	流れ
6月23日	内容説明
6月30日	基本操作の習得
7月7日	
7月14日	
7月21日	
7月28日	Facebookのグループをつくる!!
8月11日	模擬イベントで投稿用写真撮影
8月25日	投稿用の写真や動画の編集方法
9月1日	
9月8日	今後について

※各水曜日

時間▼午前9時30分〜午前11時30分

場 市役所中央町別館第3会議室
講 玉田保彦さん（スマホ・タブレットアドバイザー）ほか3名
対 市内在住の65歳以上の方で御自身で会場に通える人。ほか参加者と交流ができ、講座終了後も引き続きグループ活動を行う意思のある人。スマートフォンをお持ちで講座での使用が可能な人
定 10人程度※応募者多数の場合

合、初参加の人を優先に抽選
持 スマートフォンなど、筆記用具
※かんたんスマホなどデータ容量が少ないスマートフォンはFacebookが利用できない場合がありますので、申込の際にご相談ください。抽選になった場合は、Facebookの利用が可能な人を優先させていた

申・問 6月15日(火)までに地域包括ケア推進課
☎ 983・2759

錦田公民館主催「スマホに慣れて、上手に使う」

スマホの基本的な使い方から始まり、LINEの交流、おでかけの計画や写真・動画の撮影、編集方法などを行います。
時 7月6日(火)〜令和4年3月15日(火)毎月第1・3火曜日(8月は第1・4火曜日、1月は第2・3火曜日)午後1時30分〜午後3時30分
場 錦田公民館
講 大村昇さん
費 1回500円※別途テキスト代
対 市内在住または在勤の人
定 14人程度※応募者多数時抽選
持 スマートフォンまたはタブレット

申 6月15日(火)までに電子申請、はがきまたは直接
問 錦田公民館
☎ 973・0308

北上公民館主催「パンフラワー講座」参加者募集

時 6月17日(木)、24日(木)午前9時30分〜11時30分(2日間とも)
場 北上文化プラザ
内 樹脂粘土を使つてきれいなお花を作ります。
講 白方節子さん
費 1000円
対 市内在住・在勤の人
※2回とも参加できる人
定 10人(応募者多数の場合は抽選)
持 はさみ、ボンド
申・問 6月10日(木)までに直接北上公民館、または電話、電子申請
☎ 987・5950

第12期ふるさとガイドの会
養成講座

ふるさとガイドの会では訪れるお客さまに「ふるさと三島」をご案内しています。一緒に活動する仲間を募るため、第12期生ガイド養成講座を開催します。市の歴史や文化、自然などを学び、ふるさとガイドをしませんか。
時 6月25日(金)ほか
場 市民活動センターほか
費 参加費3000円※第1回目講座日に集金
対 市内在住または勤務する18歳以上の人、全回参加できる人、観光ボランティアを目指す人、観光ガイドできる健康な人
申・問 6月15日(火)午後5時まで
に 商工観光課
☎ 983・2656
FAX 983・2754
☎ FAX 981・7057



▲樹脂粘土で作ったパンフラワー



▲講座内容は市公式ホームページ



【電子申請はこちらから】

QRと記載の記事は、このQRコードからオンライン申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

創業応援塾受講者募集

時 7月3日、10日、17日、31日
(全4回)各土曜日

午前9時30分～午後4時30分
場商工会議所(リモートでの開催に変更の可能性有り)

④ 創業の心構え・基礎知識、創業計画(ビジネスプラン)作成、創業支援策など

費 5000円

⑤ 創業を考えている人、創業後問もない人(3年程度)

定 15人

申 三島商工会議所

☎ 975・4441

✉ info@mishima-cci.or.jp

問 商工観光課 ☎ 983・2655

ノルディックウォーキング体験会

時 6月28日(月)午前10時～正午

場 保健センター

⑥ 初心者講習会の後、ノルディックウォーキング(約3km)で歩きます。

※無料レンタルポールあり、雨天時は室内で講習を行います

⑦ 市内在住・在勤・在学の人

定 15人

⑧ 動きやすい服装・靴、飲み物、タオル

申・健康政策戦略室

☎ 973・3700

環境・エコ

生ごみ処理容器無償貸与(新規)の出張受付を行います

とき

6月9日(水)

午前9時～正午
午後1時～3時30分

6月10日(木)

午前9時～正午
午後1時30分～3時30分

6月11日(金)

午前9時～正午

受付場所

市役所玄関

錦田公民館

中郷文化プラザ

北上文化プラザ

※無償貸与

(1家族いづれか1基)

問 廃棄物対策課 ☎ 971・8993



▲右：コンポスト

直径 61cm×高さ 73cm

左：EMエコペール

直径 30cm×高さ 38cm

環境パトロールで楽しもう!

まちなかエコリーダーと一緒にごみ拾いをしながら、普段とは違った道を歩いてみませんか。まちなかエコリーダーは毎月第2土曜日に皆さんと環境を考える活動を行っています。

時 6月12日(土)午前8時30分～10時

時 30分※小雨決行

場 楽寿園正門(集合) ↓白滝公園 ↓菰池公園 ↓イチヨウ並木 ↓楽寿園(解散)

持 軍手、ごみ袋、ごみバサミ(持っている人)

問 環境政策課 ☎ 983・2647

知って得する夏のエコ講座

省エネ、節エネで夏の猛暑を快適に過ごすためのエコな暮らし方を紹介します

時 6月27日(日)午前10時～午前11時30分

場 エコセンター(東本町2丁目)

5・24)

講 ストップ温暖化推進協議会

定 20人

申・問 前日までに環境政策課

☎ 983・2647

福祉

令和3年度前期分介護者手当を支給します

在宅で寝たきりなどの高齢者を介護している人に手当を支給します。

⑨ 6月30日(水)時点で6カ月以上

継続して、市に住民票があり、介護保険の要介護3・4・5に該当する65歳以上の人と同

居し、かつ生計を同じくして

在宅で介護した人※6カ月の期間中に、1カ月に11日以上

の入院・入所(ショートステイを含む)をした場合は対象になりません。

手当額 5万円※9月末支給予定

⑩ ①介護を受けている高齢者の介護保険被保険者証

②介護者の認め印と振込口座がわかるもの

申 7月1日(水)～7月30日(金)までに申請書(福祉総務課に備付け)を直接福祉総務課

問 福祉総務課 ☎ 983・2610

重度心身障害者援護金支給申請はお済みですか

⑪ 令和2年4月30日以前から現在まで引き続き三島市に住んでいる人(障がい者施設、介護保険施設などに入所中の人は除く)で、令和3年4月30

日時点で、次のいずれかを所持する人

▼身体障害者手帳1～4級

▼療育手帳A、B(一部)判定

定

1・2級

問 障がい福祉課

☎ 983・2612

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期

または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)